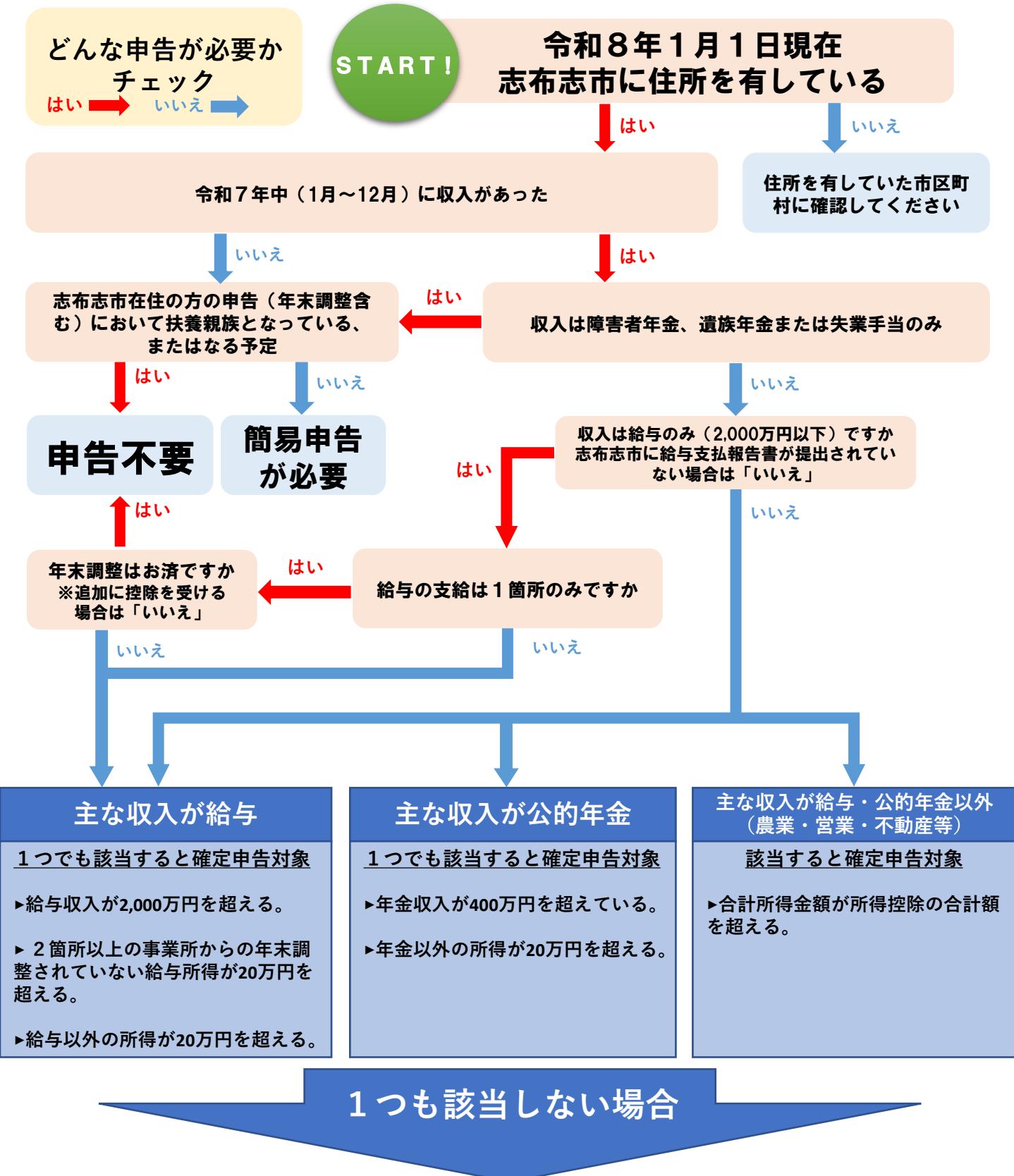


# 市民税・県民税申告確認フローチャート

税務署の確定申告書を提出される方は、市民税・県民税の申告は不要です



## 市民税・県民税の申告が必要です

控除に必要な書類や経費の計算書類を準備の上、申告してください。

※追加の控除等の申告により還付される所得税・復興特別所得税がある場合は、確定申告ができます。